2次プラン

- 目次　Contents　-

第1章　プランの策定にあたって

1．プラン策定の背景と目的 ・・・・・・・・・ 1
（1）プランの趣旨 ・・・・・・・・・ 1
（2）プランの位置付け ・・・・・・・・・ 1
（3）プランの構成 ・・・・・・・・・ 2
（4）プランの期間 ・・・・・・・・・ 2
（5）プランの推進 ・・・・・・・・・ 2
（6）プランの名称 ・・・・・・・・・ 2

第2章　小城市の現状

1．小城市の現況 ・・・・・・・・・ 3
（1）これまでの取り組み ・・・・・・・・・ 3
（2）社会情勢の変化 ・・・・・・・・・ 4
2．男女共同参画に関する意識調査 ・・・・・・・・・ 6
（1）調査の概要 ・・・・・・・・・ 6
（2）市民・中学生の意識 ・・・・・・・・・ 7

第3章　プランの内容

1．プランの体系 ・・・・・・・・・21
2．プランの考え方（目標） ・・・・・・・・・23
3．施策の展開 ・・・・・・・・・24
基本目標Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり・・・・・・・・・24
施策の方向（1）　男女平等の意識啓発
施策の方向（2）　男女共同参画に関する教育・学習の推進
基本目標Ⅱ　男女が共に参画する社会づくり ・・・・・・・・・31
施策の方向（1）　家庭や地域における男女共同参画の推進
施策の方向（2）　政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
基本目標Ⅲ　仕事と生活の調和が実現できる環境づくり ・・・・・・・・・37
「小城市女性の活躍推進計画」
施策の方向（1）　女性の活躍推進と男性の意識改革
施策の方向（2）　ワーク・ライフ・バランスの推進
施策の方向（3）　働く場における男女共同参画の推進

資料2

基本目標Ⅳ　誰もが安心して暮らせる社会づくり　・・・・・・・・・46
施策の方向（１）　生涯を通じた心と身体の健康づくりの推進
施策の方向（２）　生活に困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり
施策の方向（３）　ハラスメント等の防止
基本目標Ⅴ　配偶者等に対する暴力のない社会づくり　・・・・・・・・・53
「小城市配偶者等からの暴力（DV）の防止及び被害者支援基本計画」
施策の方向（１）　ＤＶを許さない意識づくりの推進
施策の方向（２）　安心して相談できる体制の整備と被害者支援の充実
施策の方向（３）　関係機関の連携・協力

第４章　協働と連携

１．市民及び事業者等との協働と連携　・・・・・・・・・62
２．国・県等との連携　・・・・・・・・・62

附属資料

１．男女共同参画社会基本法　・・・・・・・・63
２．佐賀県男女共同参画推進条例　・・・・・・・・69
３．配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・・・・・・74
４．女性の職業生活における活躍の推進に関する法律　・・・・・・・・86
５．小城市男女共同参画審議会　委員名簿　・・・・・・・・95
６．第２次小城市男女共同参画プラン　策定経過　・・・・・・・・96
７．男女共同参画の推進のあゆみ（年表）　・・・・・・・・97
８．用語解説　・・・・・・・・100

2次プラン

第３章　プランの内容

１．プランの体系

目標

男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして

基本目標

基本目標Ⅰ
男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

基本目標Ⅱ
男女が共に参画する社会づくり

基本目標Ⅲ
仕事と生活の調和が実現できる環境づくり

「小城市女性の活躍推進計画」

基本目標Ⅳ
誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本目標Ⅴ
配偶者等に対する暴力のない社会づくり

「小城市配偶者等からの暴力（DV）の防止
及び被害者支援基本計画」

施策の方向	基本事業
（1）男女平等の意識啓発	①男女平等意識に関する情報発信・啓発
	②男女共同参画推進団体等との連携・協働による啓発
（2）男女共同参画に関する教育・学習の推進	①幼少期からの発達段階に応じた教育における男女平等意識の醸成
	②生涯学習における男女共同参画の推進
（1）家庭や地域における男女共同参画の推進	①家庭における男女共同参画の促進
	②地域における男女共同参画の促進
	③地域防災における男女共同参画の推進
（2）政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	①女性人材の育成と活用
（1）女性の活躍推進と男性の意識改革	①女性の活躍推進のための環境の整備
	②男性の意識改革
（2）ワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発
（3）働く場における男女共同参画の推進	①男女がともに働きやすい環境づくり
	②市役所における男女共同参画の推進
（1）生涯を通じた心と身体の健康づくりの推進	①生涯を通じた心と身体の健康づくりの支援
（2）生活に困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	①支援を必要とする家庭等が安心して暮らせる環境の整備
（3）ハラスメント等の防止	①ハラスメントと性暴力被害の防止
（1）ＤＶを許さない意識づくりの推進	①ＤＶ防止に向けた意識啓発
（2）安心して相談できる体制の整備と被害者支援の充実	①ＤＶ被害者支援にかかわる相談体制の強化
	②二次被害を起こさないための相談支援体制の確立
	③ＤＶ被害者の安全確保のための支援体制の整備
	④ＤＶ被害者の自立に向けた支援の充実
（3）関係機関の連携・協力	①あらゆる暴力の早期発見と防止対策
	②関係機関、団体等との連携の推進